

令和6年第9回（9月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和6年9月10日(火)
開会 9時56分 閉会 10時32分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名
出席委員数 11名
欠席委員数 3名
欠員 0名
出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
奥田 健一	高尾 賢二
山本 学美	—
—	井上 幸子
菊 啓治	松本 久則
横川 信友	—
山本 幸雄	重吉 信之

欠席委員の氏名

太田 実秋	高橋 初美
堤 久英	

農地利用最適化推進委員の定数 2名
出席委員数 1名
欠席委員数 1名
欠員 0名
出席委員の氏名

— 大澤 英史

欠席委員の氏名

堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第21号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第23号 吉富町農用地利用集積計画(賃貸借)の承認について
- ・議案第24号 吉富町農用地利用集積計画(所有権移転)の承認について
- ・議案第25号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について

報告事項

- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局 職員	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。8月19日付けで人事異動があり、副町長の和才薫が事務局長事務取扱者となったこと及び、本日は町議会で不在であることを報告いたします。ただ今より令和6年第9回（9月）総会を開催いたします。なお、太田委員、高橋委員、堤實委員、堤久英委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、12名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和6年第9回（9月）総会を開催いたします。
賀部会長	まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順をお願いしておりますので本日の、議事録署名人には松本委員、横川委員のお二人を指名いたします。
賀部会長	それでは、議事に入らせていただきます。議案第21号の「農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第21号農地法第4条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は〇〇△△番△田330㎡です。所有者はT. Hさん、耕作者もT. Hさんです。</p> <p>（2ページから10ページの内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	それでは、議案第21号について、地元委員の高尾委員から、申請地の状況など補足説明をします。
高尾委員	問題ないです。
賀部会長	<p>説明並びに報告がありました。質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（各委員質疑なし）</p>

賀部会長	<p>それでは、議案第21号について承認することとします。議案第22号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、11ページをご覧ください。議案第22号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。12ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△畑1, 155㎡です。〇〇△△番△の所有者はT. Yさん、耕作者もT. Yさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人は、本町にお住いのK. Mさんです。</p> <p>(12ページから21ページの内容について説明)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第22号について、高橋委員が欠席ですので隣接地区委員の高尾委員から、申請地の状況など補足説明をします。</p>
高尾委員	<p>問題はないと思います。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありました。質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第22号について承認することとします。議案第23号の「吉富町農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について」を上程します。今回、9月15日から開始する利用計画の提出が2筆ありましたので、ご審議をお願いします。では、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、22ページをご覧ください。議案第23号吉富町農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。</p> <p>(23ページから25ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質問なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第23号については承認することとします。続きまして、議案第24号「農用地利用集積計画（所有権移転）の承認について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは26ページをご覧ください。議案第24号吉富町農用地利用集積計画、所有権移転の承認について、この計画の承認について別紙の通り提出されたので、本委員会の承認を求めます。本件は本町にお住いのS. Nさんが離農されることを理由に県の外郭団体である「公益財団法人福岡県農業振興推進機構」を介して担い手農家へ農地の売買を行うものです。本計画ですが、農業経営基盤強化促進法7条に基づき、農地の売買、所有権移転の申請がされているものです。その申請に基づき町が農用地利用集積計画を定め、基盤法の第18条の第1項の規定により農業委員会の承認を得ることとなっております。</p> <p>(28ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>議案第24号について承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(各委員異議等なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第24号については承認することとします。続きまして、議案第25号の「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、29ページをご覧ください。議案第25号吉富町農業振興地域整備計画の変更について、吉富町長より別紙のとおり農用地区域除外に対する協議があったので、本委員会の意見を求めます。5条転用を伴う農振除外申請が1件、町へ提出</p>

	<p>され、町長から農業委員会の意見を求められている案件です。 31ページをご覧ください。計画内容の一覧です。 (32ページから37ページの内容について説明)</p>
賀部会長	<p>議案第25号の案件についてご意見をいただきたいと思 います。この案件についてご意見はございませんか。発言のある 方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第25号につきまして、「除外」に特段の問 題なしということで、意見具申をおこなってよろしいでしょ うか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、「除外」につきまして、「特段の問題なし」とし ます。続きまして、「公共工事に関する農地の一時利用届出に ついて」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>38ページをご覧ください。公共工事に関する農地の一時利 用届出についてです。今回1件の届出がありました。 (39ページから41ページの内容について説明) 以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質 問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換を いただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お 願いします。</p>
山本幸雄 委員	<p>農業委員は工事を中止させることができるのか。</p>
事務局 職員	<p>個別に判断する必要があると考えられますので、まずは、役 場地域振興課に一報ください。</p>
井上委員	<p>楡生のダンパーだが、水が溜まらない。</p>
事務局	<p>現地で確認してみます。</p>

職員 賀部会長	本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局 職員	年間計画どおり10月10日（木）10：00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。 (異議なし)
賀部会長	それでは、次回は10月10日（木）10：00からとします。これをもちまして、令和6年第9回（9月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">10時32分 閉会</p>